

人材確保・定着支援のための
経営相談助成事業

助成の流れ

- 1 **助成申し込み**（法人 県社協）
 * 申込期限：平成24年2月末日
 * 申込先：栃木県社会福祉協議会福祉人材・研修センター
- 2 **助成の決定**（県社協 法人）
- 3 **専門家への相談**（法人 専門家）
- 4 **相談内容への助言・指導**（専門家 法人）
- 5 **相談料の支払い**（法人 専門家）
- 6 **相談結果の報告、助成金請求書**（領収書(写)添付）の**送付**（法人 県社協）
 * 提出期限：終了後、概ね1か月以内又は平成24年3月31日のいずれか早い日
- 7 **助成金の支払い**（県社協 法人）

事業対象

相談先	相談者	主な相談内容	社会福祉法人	社会福祉法人以外 (株)、(有)、NPO等
弁 護 士		契約手続き、契約履行、損額賠償請求、事故補償等	「福祉施設経営指導事業」にて対応	本事業にて 対応
社会保険労務士		就業規則、給与規程の整備、労働条件整備、人事考課等		
税 理 士		会計処理、予算・決算手続き		
公 認 会 計 士		財務・経営等関係、資産管理等		
中小企業診断士		経営診断及び経営に関する助言等		

社会福祉法人が弁護士、税理士、社会保険労務士から助言・指導を受けたい場合は、県社協及び栃木県社会福祉施設経営者協議会で実施している「福祉施設経営指導事業」により委嘱した専門家が対応いたしますので、当該事業の手続きに従って御利用ください。